

＝研修・講習会＝

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であつて支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

については、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じてお知らせします。

1. 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
9月24日（水）	8月12日（火）～8月29日（金）

※申込期間中、申請書類を窓口に提出して申込をして下さい(FAX等で申込はできません)。

2. 時間割

	受付時間	講習時間
実習	9:00～9:30	9:30～12:30
学科	13:30～14:00	14:00～15:00
試問	14:45～15:00	15:10～15:40
合格発表		16:00～

3. 会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

4. 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官

山梨県自動車整備振興会技術講習所専任講師

5. 定員 実習 25名 学科及び試問 50名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

6. 受講料

	受講料	資料代
学科	無料	500円
実習	2,500円	

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

7. 講習内容

実習 【3.0時間】	・先進安全技術の概要 ・先進安全技術の用いられるセンサー類等 ・電子制御装置整備に必要な重要事項 ・センサー類のエーミング作業 等
学科 【1.0時間】	・自動車特定整備事業について ・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況 ・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法 ・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等
【0.5時間】	・試問

8. 申請書類 (1) 受講申請書 1枚

(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

(3) 写真2枚 (縦4cm、横3cm)

(4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳

(5) 実習受講済みの方は、実習受講証

(6) 実習を受講する方は、実習申込書

(7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳

(学科 (検査員研修等) を受講済みであることを証明するため)

9. 持ち物

(1) 筆記用具 (鉛筆又はシャープペンシル)

(2) 消しゴム

(3) マーカーペン

(4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト(国土交通省自動車局整備課作成)』

第146期技術講習所受講生募集のご案内について

1. 募集種目

二級ガソリン・三級ガソリン

2. 募集人員

種目	募集人員数
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40

(受講希望人員10人未満の場合は、開講しない場合があります。)

3. 受講申込み

① 申込期間 8月12日（火）～9月12日（金）

② 受講申込み方法 受講希望者は受講申請書（教育課窓口にあります）に必要事項を記入のうえ受講料を添えてお申し込み下さい。

受講者の都合により未受講となった場合、受講料の返却はしません。

4. 受講料

種目		受講料	備記
二級ガソリン	会員	74,300	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。（二級ガソリンについて材料代も含みます。）
	会員外	104,300	
三級ガソリン	会員	71,800	
	会員外	101,800	

5. 講習日程予定

講習日程表は概ね下記の曜日を計画していますが、決定した講習日程表は受講者へ開講式の日にお渡しします。

①二級ガソリン 原則 水、金曜日の20日間を予定（土曜日1日含む）

②三級ガソリン 原則 水、金曜日の20日間を予定

③講習時間 9：10～15：50（1日6時限）

④開講式・全課程 10月15日（水）

受付8：30～8：45、開講式9：00

開講式終了後、講習を実施

修了式（予定） 令和8年3月上旬

6. 受講資格（実務経験は講習修了日までとする）

二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から講習終了日までに自動車の整備作業に関して 2年以上の実務経験 を有する者（大学機械・電気・電子科卒1年以上、高校機械・電気・電子科卒1年4ヶ月以上）
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、講習終了日までに 6ヶ月以上の実務経験 を有する者 (大学、高校機械・電気・電子科卒3ヶ月以上)

※ 詳細は（一社）日本自動車整備振興会連合会のホームページ（自動車整備士資格試験情報　自動車整備士を希望されるみなさんへ）をご覧下さい。

URL:<https://www.jaspa.or.jp/mechanic/faq/>

7. 受講修了特典として各科目の検定実技試験が免除されます！

検定実技試験免除は、各科講習修了日より2年間を超えると無効になりますので、期間内で登録学科試験を受験し、合格した後に全部免除申請として国に申請し整備士資格を受けて頂くこととなります。

詳細は、振興会教育課までお問い合わせ下さい。

8. その他

①本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。

②受講者は、青色作業服（工場等のロゴが無いもの）実習時は安全靴を着用して下さい。

③デジタルサーキットテスタを用意して下さい。

（10A程度の電流が測定できるもので、アナログタイプ、及びポケット型は不可とします）

※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています（価格変動あり）

		金額
☆青色作業服	S～3L	5,500円
	4L	5,760円
☆デジタルサーキットテスタ (Kaise KU-2600)		8,440円

外国人自動車整備技能実習評価試験の報告について

（一社）山梨県自動車整備振興会にて外国人自動車整備技能実習評価試験が行われ、その結果は下記のとおりです。

実施日	専門級学科試験			専門級実技試験		
	受験者数	合格者数	合格率 (%)	受験者数	合格者数	合格率 (%)
7月9日（水）	4	3	75.0	4	4	100

四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書

山梨県自動車整備商工組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前・午後		支部名	支 部	
認証番号	8 -	事業場名	印		
使用者			TEL	()	

車両情報

車両メーカー名			車 名			
初年度登録年月	年 月		型 式			
車台番号			エンジン型式			
グレード			車両データ	有	・	無 事務局記入欄

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
令和 年 /		令和 年 / 午前・午後	年 /			

スキャンツール利用申込書及び借用書

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品 名	ツール本体	日立 HDM3000 デンソー-DST-2 インターサポート G-Scan 日本ベンチャー-DT-3300				
	附属品類	取扱い説明書	ダイアグケーブル	データ取込用 CD	()	
使用日	令和 年 月 日 ()	～	令和 年 月 日 ()	まで		
<p>「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。</p> <p>なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。</p>						
支 部 名	支 部		認証番号	8 -		
事業場名						
事業主名	(印)		TEL	()		
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。						

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し**教育課へ仮申し込みのFAX**をして下さい。

※**教育課窓口にて借り受ける時に、本「申込書及び借用書」を提出して下さい。**

教育課 TEL 055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
令和 年 /		令和 年 /			令和 年 /		

訪問特定整備制度及びOBD検査関連通達・処分事例の説明会が開催されました

令和7年6月30日（月）に施行された訪問特定整備制度に合わせて（一社）山梨県自動車整備振興会では「訪問特定整備制度及びOBD検査関連通達・処分事例の説明会」を行いました。説明会では制度の概要や業務の流れ、関連通達などを説明していただき、訪問特定整備制度及びOBD確認・検査に対しての理解を深めていただきました。

訪問特定整備制度及びOBD検査関係につきまして、さらに適正な運用を進めていただくために、今後とも各種研修会・勉強会にご参加ください。

○日 時 7月14日（月） 13:30～15:30

○内 容 【訪問特定整備制度及びOBD検査関連通達・処分事例等について】

- ・訪問特定整備制度について
- ・訪問特定整備等の業務の流れと注意事項について
- ・証票等の様式について
- ・OBD検査の関連通達、処分の対象となる事例等について
- ・訪問特定整備制度導入予定の有無 アンケート調査実施
- ・その他

○講 師 関東運輸局 山梨運輸支局 整備課 塩野入 大樹 陸運技術専門官
奥平 遼 陸運技術専門官

○会 場 (一社)山梨県自動車整備振興会 大講堂

